

面会禁止

群馬県では新型コロナウイルス感染症患者の報告が多数あり、8月上旬の陽性者は7月の1か月間に確認された陽性者を上回っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、8月15日より入院患者さんとの面会を禁止と

1. 以下のような場合のみ、ご面会を可能といたします。

- ・入院患者様が重症・急変・危篤状態で面会をする
- ・ケアマネ・他施設職員・医療業者等が患者状態確認の必要がある
- ・入院時・手術時等に医師より病状説明・治療方針等の説明がある
- ・洗濯物・オムツの受け渡しを行う(病棟エレベーター前に対応)
- ・転棟時の書類記載等手続きを行う
- ・退院時の退院手続きを行う

2. なお、面会が可能な方であっても以下の方は面会をご遠慮ください

- ・発熱や上気道症状(咽頭痛、咳、痰など)がある方
- ・下痢やおう吐などの消化器症状のある方
- ・15歳以下のお子様



※マスク着用・手指消毒を行なってください。

※受付で面会者チェックを行い、面会者シールを胸に貼ってください。

令和2年8月15日

老年病研究所附属病院 病院

長